

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 事業者名(法人名) | 社会福祉法人 真照会 |
| (2) 事業所名 | 則松保育園 |
| (3) 所在地 | 八幡西区則松六丁目7番21号 |
| (4) 電話番号 | 093-602-8280 |

2 評価実施日

平成22年8月31日

3 評価実施者

北九州市(北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会)

4 評価結果

総合評価

保育園の前は公園になっています。他の三方は住宅に囲まれており、静かな環境の中にある保育園です。園の付近には金山川があり、子どもたちは四季折々の散歩を楽しんでいます。

園舎は清潔に保たれており、子どもたちへの配慮が各所に見られます。

子どもの発達援助

保育課程は保育理念や基本方針に基づいて編成されています。今後は、保育課程の中に園の独自性を盛り込むことと、見直しを行っていくことが望まれます。指導計画の作成にあたっては、クラスごとの連携をとり、一貫性が図れるように様式や内容を整理することが望まれます。保育の記録は継続的に記載されています。気になる子どもについては、ケース会議が行われ、話し合われた内容は指導計画に反映され、保育実践に活かされています。また、保護者との連携も十分に図られています。

健康管理については、発病時などのマニュアルが整備され、職場内研修でも取り上げられています。乳幼児健診の受診もれの子どものについては、それぞれの誕生日に働きかけが行われています。感染症発生時には、掲示板や連絡帳で発生の状況をわかりやすく知らせています。また保健だより・関係機関や園医会のチラシ等を配布し、情報の提供に努めています。

食育だよりで子どもの食事の重要性を保護者に伝えていきます。栄養士による講演会・親子クッキング・給食試食会等の様々な取り組みが行われており、評価できます。アレルギー疾患をもつ子どもについては、医師の診断書を基に四者（保護者、園長、調理員、担任）で話し合わせ除去食の提供が行われています。子どもたちが園庭のプランターで野菜を栽培したり、クッキング活動に参加する機会を年間を通して多く用意するなど食事を楽しむ工夫がなされています。

保育士は、子どもたちに明るく優しく関わって一人一人への理解と受容に努めており、子どもの発達や家庭状況に応じた生活習慣の確立を目指しています。また、性差の先入観による固定的観念にとらわれないような配慮に努めています。障害児については個別の指導計画に基づいた保育が行われ、関係機関との連携も積極的になされています。人権に配慮した保育を行っていますが、計画的に子どもの人権に関する研修への参加をしていくことと、保護者への啓発が望まれます。

子育て支援

年齢に合わせた連絡帳や口頭で保護者との情報交換が行われ、全保護者を対象とした個人懇談が年2回設定され、相互理解に努めています。児童虐待については、早期に発見し、その後関係機関との連携や保護者の支援を含めた取り組みもなされています。

地域の子育て支援も地域の各種団体と協働して取り組まれています。

地域の住民や関係機関等との連携

専門機関や医療機関と連携し障害のある子どもの支援に取り組んでいます。近隣住民に対しても園行事への招待や日常のコミュニケーションが試みられています。また、実習生や保育体験、ボランティアの受け入れは、担当者が定められ、それぞれのプログラムが提供されています。今後は、定期的に小学校や他の保育園等との保育交流やお互いの保育参観・授業参観などの実施が望まれます。

運営管理

職員研修は実施状況が個人別に記録され、研修の内容も職員に周知されています。情報管理についても方針が定められ適切に管理されています。今後は、自己評価の結果を基に改善策や改善計画を立て実施するとともに全職員へそれらを周知することが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 保育課程は保育理念や基本方針に基づいて編成されています。今後は園の独自性を具体的に盛り込むことと見直しを行っていくことが望まれます。指導計画の作成にあたっては、クラスごとの連携をとり、一貫性が図れるように様式や内容を整理することが望まれます。保育の記録は継続的に記載され保管されています。</p> <p>会議 気になる子どもについてはケース会議が開かれ、話し合われた内容は記録され、保育実践に活かされています。保護者とも情報を交換しながら連携を図っています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 健康管理年間計画が作成され、健康対策に取り組んでいます。乳幼児健診の受診もれの働きかけについては、それぞれの子どもの誕生日に行っています。子どもの発病やけがなどに対してマニュアルが整備されており、実際の対応法などの職場内研修を行っています。</p> <p>健康診断・歯科検診の結果や子どもの発達発育状況について保護者や全職員に伝達しています。</p> <p>感染症 感染症の発生時には、掲示板や連絡帳で発生の状況をわかりやすく知らせています。また、保健だより・関係機関のチラシ・園医会からのお知らせなどを配布し、きめ細かな情報の提供に努めています。予防接種の適齢児童に対してはチェックリストに基づいて接種の働きかけを行っています。</p> <p>食事 食育だより『もぐもぐ』で発育期にある子どもの食事の大切さを保護者へ伝えていきます。栄養士による講演会・親子クッキング・給食試食会等、様々な取り組みが行われています。アレルギー疾患をもつ子どもについては医師の診断書を基に四者（保護者、園長、調理員、担任）で話し合いがもたれ除去食を提供しています。子どもの気持ちに配慮して見た目には普通食と変わらないようにしています。子どもたちが園庭のプランターで野菜を栽培したり、クッキング活動に参加する機会を年間を通して多く用意するなど食事を楽しむ工夫がなされています。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 安全に保育ができるように、採光・換気・湿度等に配慮されており、室内外が清潔に保たれています。子どもが眠くなった時に、安心して眠れる静かな場所も確保されています。</p> <p>保育内容 保育士は子どもたちに明るく優しく関わって一人一人への理解と受容に努めています。子どもの発達や家庭状況に応じながら生活習慣の確立を目指しています。自然に恵まれた環境の中でカブトムシを飼育したりセミ取りを楽しんだり、自然との触れあいを大切にしています。</p> <p>人権・性差 子どもの気持ちや発言を大切にされた保育を心がけています。今後は、計画的に子どもの人権に関する研修へ参加していくことや、保護者に対して人権尊重の啓発を行っていくことが望まれます。性差の固定観念にとらわれないような配慮を心がけており、保護者へは機会をとらえて働きかけをしています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育ではお迎えの保護者と穏やかに子どもの情報交換をしている保育士の姿が見られます。障害児保育については個別の指導計画により配慮が行われていました。専門機関との連携も積極的に行われています。</p>

子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育 入所児童の保護 支援	<p>保護者との関係・虐待 年齢に合わせた連絡帳や口頭で保護者と情報交換が行われ、クラス懇談は年1回、全保護者を対象にした個人懇談が年2回設定され、相互理解に努めています。保護者会も在籍中に必ず役員を担うことで、園との協力関係が形成されています。児童虐待については、早期に発見し、その後行政や関係機関と連携して、保護者の支援も適切に行われています。</p>
て支援 地域の子育	<p>地域支援 地域の子育て支援も、各種団体が参加する公民館主催のサークルに参加し、育児支援や園庭開放などで協働して取り組まれています。今年度、園独自のホームページを開設する計画があります。</p>

地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

関・団 地域の住民や関係機 体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携 関係機関からの情報は、園内外の掲示板に展示され必要に応じて配布されています。また、専門機関や医療機関とも連携し障害のある子どもの支援にも取り組んでいます。近隣住民に対しても園行事への招待や日常のコミュニケーションが試みられています。他の保育所や小学校との連携は今年度の計画にありますが、今後は定期的に小学校や他の保育園等との保育交流やお互いの保育参観・授業参観などの実施が望まれます。</p>
ン 実習ボラ ティア	<p>実習等の受入 実習生や保育体験、ボランティアの受け入れは、担当者が定められ、それぞれのプログラムが提供されています。</p>

運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組 基本 織運 方針 管	<p>理念・方針 保育の理念と基本方針は、保育所保育指針に合わせ、今年度、理事会の承認を経て改定され、掲示されるとともに、パンフレットにも示されています。</p> <p>保育の質の向上・研修 保育の質の向上のため、年度末に正規職員のみでなく臨時職員を含む全員を対象に『事業計画の反省と課題』のレポート提出がなされ、園長との面談の後、可能な限り事業に反映させています。研修については個人別に参加の状況記録が整理されています。課題別研修、人権研修、事例研修、研修報告等に分けられ、職場内研修が実施されています。今後は、自己評価の結果を基に改善策や改善計画を立て実施するとともに全職員へそれらを周知することが望まれます。</p>
安全・衛 情報提供 生管理 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全 情報管理は方針が定められ、適切に実施されています。園だよりや食育だより等で保護者に情報提供がなされています。安全管理・衛生管理についてマニュアルが整備され、各クラス・事務室に設置されています。</p>